

かけはし

2021
4.1
No.772

く
ら
し
の
情
報
紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

戸籍窓口での本人確認にご協力をお願いします

戸籍証明の請求や住所異動の届け出などの際には、運転免許証などの本人であることを確認できる書類の提示が必要です。これは、戸籍法および住民基本台帳法により定められているものですので、皆様のご協力をお願いいたします。

- ▶ 本人確認を行う届け出・申請手続き
 - ・住民票や戸籍に関する証明書類の請求
 - ・印鑑登録手続き
 - ・婚姻、離婚、養子縁組等の戸籍の届け出
 - ・転入、転出、転居、世帯変更等の届け出
 - ・パスポートやマイナンバーカードの申請 など

- ▶ 本人確認の対象者
証明書を交付請求および届け出するすべての人（代理人も含まれます）
※代理人が請求する場合は、委任状も必要です
- ▶ 提示いただく本人確認書類
 - ・1点で確認可能なもの
運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳など、官公署が発行した写真のある証明書
 - ・2点以上の提示で確認可能なもの
各種健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証など
- ※詳しくはお問い合わせください
- ※マイナンバーの通知カードおよび個人番号通知書は、本人確認書類として利用できません
- ▶ お問い合わせ
住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

町国保病院からのお知らせ

4月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間		午前 受付 8:00～11:30 (○10:30まで) 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)						午後 受付 11:45～16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30～17:15					夜間 受付 17:00～18:30 診療 17:15～19:00			
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
内科	午前	高橋	武田			武田	高橋	草野	高橋	武田			武田	高橋	草野	高橋
	午後	草野	-			高橋	武田	武田	-	-			高橋	武田	武田	草野
外科	午前	山下	一条	休診	休診	一条	山下	-	山下	一条○	休診	休診	一条	山下	-	山下
	午後	一条	山下◎			-	一条	山下	一条	山下◎			-	-	山下	一条
夜間外来	夜間	-	-			-	-	武田	-	-			-	-	-	-

※夜間外来は第1・第3・第5水曜日に常勤医1名が交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	1日(木) 9日(金) 15日(木)	整形外科	受付 8:00～11:30 診療 9:30～12:00	7日(水) 14日(水)
	小児科	午前 受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00 午後 受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	8日(木)		脳神経外科	次回は4月21日(水)午後予定 <small>初診時以外(2回目以降)は要予約</small>
熱外来	午後	診療 14:00～15:30 (☎受付は14:00まで)	新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください	皮膚科 要予約	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	13日(火)
	夜間	診療 21:00～22:00 (☎受付は21:00まで)		泌尿器科	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	2日(金)
電話でのみ受付します。受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください				ものわずれ外来 要予約	お問い合わせください	

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。
■毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 5月16日(日)
- ▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか3市
- ▶試験の種類
 - ・危険物取扱者試験
甲種、乙種(第1～6類)、丙種
 - ・消防設備士試験
甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)
- ▶受付期間
 - ・書面申請 4月2日(金)～4月9日(金)
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 3月30日(火)～4月6日(火)
消防試験研究センターホームページより申請してください(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007

町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

町教育委員会では、町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

- ▶販売開始日 4月1日(木)
- ▶定期券販売所 町体育館
※プールの開館後は、プールでも購入できます
- ▶プールの開館期間
5月14日(金)～10月3日(日)
- ▶販売価格
シーズン券：2,030円
1カ月券：1,010円
- ※通常料金は1回100円です
- ※町内に住所のある小・中・高校生と本別高校生、要りハビリ者は無料です
- ※町外の方は大人も子どもも1回150円で、シーズン券、1カ月券は1.5倍の料金になります
- ※シーズン券に顔写真は不要です。1カ月券の有効期間は、購入した日から1カ月です。お得な回数券もありますので、お問い合わせください
- ▶問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



野外体育施設使用期間のお知らせ

町教育委員会では、団体による野外体育施設の使用を受け付けています。

施設名		使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	弥生	4月24日～11月3日	7月
	勇足銀河		8月
	仙美里天の川		9月
	太陽の丘	4月17日～11月3日	コース単位で養生します
	義経の里	5月15日～10月3日	なし
その他の野外体育施設		4月24日～11月3日	芝生の施設は、芝の状態によりますので未定となります

※弥生、勇足、仙美里パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します

※芝養生期間中は使用できませんので、ご注意ください

- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します!

町では、町内で新たに起業や新分野での事業展開、新製品開発を目指す人を応援するため、助成制度を設けています。

起業家等支援事業 奨励金限度額 300万円

- ・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい!
- ・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい! など

新製品等開発支援事業 奨励金限度額 30万円

- ・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい!
- ・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい! など
- ※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

※いずれも奨励金は対象経費の2分の1以内

●募集期間 5月14日(金)まで

●対象者

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する人
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる人
- ・町税等を滞納していない人。転入者の場合は、現在居住地の市町村税等を滞納していない人

- その他 奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します。申請方法等詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ 企画振興課商工観光・元気まち担当 ☎ 22-8121

義経本別・勇足・仙美里教室を 開催します

「つどい・ふれあい・まなびあい」

町教育委員会では、次の通り成人を対象とした教室を開催します。各教室とも、健康生活や相続に関すること、軽スポーツ、移動講座（バス旅行）、映画鑑賞などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶開講期間 6月から12月まで年間7回を予定
- ※開講式および第1回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします
- ▶受講料 年間500円（傷害保険料等）

義経本別教室

- ▶対象 町内にお住まいの一般成人
- ▶定員 50人程度
- ▶申し込み 4月23日（金）までに中央公民館内社会教育担当へ

義経勇足・仙美里教室

- ▶対象 町内にお住まいの65歳以上の人（老人クラブ会員含む）
- ▶申し込み 4月23日（金）までに各地区の老人クラブ会長へ

- ▶問い合わせ 中央公民館内社会教育担当
☎ 22-5111

太陽光発電システム導入費を補助 しています！

町では、太陽光発電システムを設置する人に対して、導入費用の一部を補助しています。

- ▶補助対象者 自ら居住する町内の住宅および店舗兼住宅等に太陽光発電システムを設置する個人で、町税の滞納がない人
- ▶申請期限 令和4年2月11日（金）
- ▶補助金額 システム出力1kWhあたり6万円（上限4kWh、24万円）
- ▶補助条件 施工は町内業者に限りです
- ▶申請方法 補助申請書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。申請書は企画振興課で配付しているほか、町ホームページの行政情報「支援・助成情報」からダウンロードできます。
- ▶補助の決定と着工 申請書の内容について審査の上、補助決定通知書を送付します。着工は補助金交付決定以降になりますので、ご注意ください。
- ▶申し込みおよび問い合わせ 企画振興課企画・生涯学習担当
☎ 22-8121

本別町民文芸「沖積土」第52号の原稿を募集します

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか？気軽にご応募ください。

- ▶応募資格 町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人
- ▶募集期間 5月6日（木）～6月30日（水）
- ▶応募作品
 - ◇エッセー（紀行、生活記録、感想文を含む）～4枚程度 ◇創作～24枚以内 ◇ノンフィクション（伝記、ルポ）～8枚程度 ◇詩～40行以内
 - ◇短歌～10首 ◇俳句～10句 ◇川柳～10句
- ※応募作品は、原則として1人3種目（1種目1点）までとします

《特集原稿も募集！》～4枚程度

今年の特集テーマは
「わたしの好きな時間」です！

皆さんの好きな時間はどんな時ですか？「家族と一緒に過ごす時間」、「スポーツに打ち込んでいる時間」などさまざまだと思います。幸福を感じる瞬間や時間は人それぞれ異なります。好きな時間を改めて考え、自分らしさを文章で表現してみませんか。

- ▶応募上の留意点
- ①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意していますのでお申し出ください。パソコンをご使

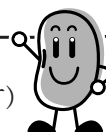
用の場合は、指定原稿用紙（22字×20行、タイトルと氏名で6行）に準じてください。短詩型は20文字に設定してください。※昨年から文字数と行数が変更になりました

- ②読み方の分かりにくい字には、ふりがなをつけてください
- ③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルの後に、住所・電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください
- ④他人を誹謗したものやプライバシーに関すること、それに類するものは採用できません
- ⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

編集委員募集!!

町教育委員会では、新しく編集委員になっていただける人を募集しています。本が好き、文章を読むことが好きな人は、ぜひご協力ください。ご連絡をお待ちしております。

- ▶発刊 令和3年11月上旬（1冊500円で販売します）
- ▶応募および問い合わせ 〒089-3334 本別町北1丁目 本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て
☎ 22-5111
Eメール koumink@town.honbetsu.hokkaido.jp



春先の火の取り扱いにご注意ください

春先は、火入れや火の不始末による火災が多く発生します。この時期は、空気が乾燥し強風も吹きやすいため、大きな火災につながる危険性もあります。

火災を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

1. 風の強い日は、火入れをしない
2. 家の周りに燃えやすいものを置かない
3. 火気を使用するときは、必ず消火器具を用意し、その場を離れない
4. 外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨てはしない
5. 空き地などの草刈り、空き家の管理をする

▶問い合わせ

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

山火事注意

緑豊かな明るい町づくり、山づくりのため大切な森林を山火事から守りましょう。

無煙期間(火入れ禁止期間)

5月1日～20日

火入れをするときは必ず
事前に許可を受けてください。

申請先 農林課林務・耕地整備担当

山へ入るときは許可を受けてください

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林・私有林は所有者の許可を受けてください。

山へ入るときの注意

- たばこなど火の始末に注意してください
 - 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
 - 畑・牧草地に自動車を止めないでください
- ※4月1日から6月30日まで「危険期間」に設定しています

本別町・本別町林野火災予消防対策協議会

▶問い合わせ 農林課林務・耕地整備担当

☎ 22-8126

本別消防署予防課

☎ 22-2007

お詫び

2021年3月15日号からの情報紙かけはし1ページ「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅を募集します」の記事の中で、月々の家賃補助金額に誤りがありました。次のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

誤：最大2万円 正：最大4万円

住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を助成しています

町では、木造住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う人に対して、費用の一部を助成しています。診断、改修工事をご検討されている人は、ぜひご応募ください。

▶募集期限 12月30日(木)

※対象住宅など詳しくは、お問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課 ☎ 22-8122

老朽空き家住宅除却支援事業について

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用を助成する制度があります。この制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高いと判断した老朽空き家住宅の所有者等に対して、助成制度の活用を促すものであり、一般的な空き家の解体に対する助成制度ではありません。

▶対象住宅

次の①または②の状態、住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの

①自然災害による倒壊および建築材料の飛散等、隣接者の生命、身体、財産に被害を及ぼすおそれがある管理不良な状態にあるもの

②ねずみや昆虫等が相当程度繁殖し、隣接者の生命、身体、財産または周囲の生活環境に被害を及ぼすおそれがある管理不良な状態にあるもの

▶助成対象者

次の①～③のすべてに該当する人

①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者または法定相続人の代表者

②町税等の滞納がない人

③暴力団員ではない人

▶問い合わせ

建設水道課 ☎ 22-8122

業務上横領に係る損害賠償請求訴訟の結果について

元町職員の業務上横領事件にかかる収納不明金2,179,493円について、令和2年12月15日に釧路地方裁判所帯広支部にて裁判が行われ、12月22日に同裁判所にて判決が言い渡されました。また、損害賠償額2,179,493円およびこれにかかる遅延損害金、裁判訴訟費用は被告の負担とすることが令和3年1月9日に確定しました。

今後は元町職員と交渉し、請求を行っていくこととなりますが、支払方法、交渉内容など弁護士と協議しながら対応してまいります。

▶問い合わせ 総務課 ☎ 22-8120

町有バスを運行しています

町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も乗車（有料）できますのでご利用ください。

▶運行日 月～金曜日

※学校がお休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）

※学校の都合により、運行時間の変更や運休することがあります。ご不明な点は次までお問い合わせください

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

停留所名	本別ゆき	負籠ゆき
吉田様宅前	7:31	↑
チエトイ1会館前	7:34	↑
記念碑前	7:36	↑
負籠分館前	7:38	↑
石丸様宅前	7:41	↑
渡辺様宅前	—	—
猪狩様宅前	—	—
篠江様宅前	7:47	↑
石母田様宅前	7:49	↑
ラウンベ入口	7:50	↑
数藤様宅前	—	—
負籠第一会館前	7:52	↑
前佛様宅前	7:57	↑
町国保病院前	8:00	⑤15:48
本別高校前	8:01	④15:46
本別中央小学校	8:02	②15:40
本別中学校	8:05	③15:45
町体育館前	8:10	①15:35

停留所名	本別ゆき	活込ゆき
塚田様宅前	7:30	↑
佐川様宅前	7:32	↑
齊藤様宅前	7:36	↑
大和田様宅前	7:40	↑
美里別郵便局	7:42	↑
内田様宅前	7:43	↑
井出様宅前	7:45	↑
16号線	7:46	↑
14号線	7:48	↑
美里別中地区集会場前	7:50	↑
三日月台篠原様宅前	—	—
9号線	7:53	↑
薩田様宅前	7:55	↑
本別中央小学校	8:00	③15:40
本別高校前	8:01	④15:42
本別中学校	8:02	⑤15:45
町国保病院前	8:06	②15:36
町体育館前	8:12	①15:30

停留所名	本別ゆき	拓農ゆき
篠原様宅地先	7:10	↑
拓農25号	7:30	↑
拓農口一タリ一	7:32	↑
拓農19号	7:36	↑
西仙美里16号	7:38	↑
明美会館入口	—	—
東中16号	7:45	↑
美里別東中会館	7:47	↑
佐藤様宅前	7:50	↑
原田様宅前	7:53	↑
美里別高東会館	7:55	↑
東下登坂様宅前	7:57	↑
本別中央小学校	8:05	③15:40
本別高校前	8:06	④15:42
本別中学校	8:09	⑤15:45
町国保病院前	8:13	②15:36
町体育館前	8:19	①15:30

停留所名	本別ゆき	追名牛ゆき
高様宅前	7:54	↑
追名牛会館	7:57	↑
府川様宅前	8:00	↑
東下4号	8:02	↑
本別中央小学校	8:08	③15:40
本別高校前	8:10	④15:42
本別中学校	8:12	⑤15:45
町国保病院前	8:16	②15:36
町体育館前	8:22	①15:30

停留所名	本別ゆき	美蘭別ゆき
勇足西1会館	7:22	⑦
河野様宅入口	7:26	⑧
道道桜橋地先	7:28	⑨
福良様宅入口	7:29	⑩
川岸様宅前	7:31	⑪
西久保様宅入口	7:32	⑫
前田様宅前	7:34	⑬
福田様宅前	—	—
熊本様宅前	—	—
若木様宅前	7:41	⑭
高美蘭別十字路	7:44	⑮
井原様宅前	7:45	⑯
善方様宅前	7:48	⑰
勇足西5会館前	7:52	⑱
勇足中学校	8:00	⑥15:55
勇足小学校	8:03	⑤15:50
町国保病院前	8:19	④15:31
本別高校前	8:21	②15:28
本別中央小学校	8:23	③15:30
町体育館前	8:27	①15:25

停留所名	本別ゆき	押帯ゆき
山田様宅地先	7:07	⑦
大和田様宅前	7:13	⑧
加藤様宅前	7:20	⑨
成田様地先	7:21	⑩
今野様宅前	7:23	⑪
金山様宅前	7:26	⑫
山西様宅前	7:27	⑬
上押帯地区農作業準備休憩施設前	7:28	⑭
田中様宅前	7:30	⑮
金田様宅入口	7:36	⑯
山田様宅前	7:40	⑰
小川様宅前	7:44	⑱
富田様地先	7:46	⑲
星様宅前	7:50	⑳
久常様宅前	7:54	㉑
勇足中学校	8:00	⑥15:55
勇足小学校	8:03	⑤15:50
町国保病院	8:17	④15:31
本別中央小学校	8:19	③15:30
本別高校前	8:20	②15:28
町体育館前	8:25	①15:25

停留所名	本別ゆき	新生ゆき
活込神社前	7:22	↑
仁王頭様宅地先	—	—
大沼様宅前	7:27	↑
加藤様宅前	7:28	↑
国道仁王頭様宅前	7:31	↑
月見台会館	7:32	↑
岡田様宅前	7:36	↑
拓農20号入口	7:38	↑
堀井様宅前	7:41	↑
小泉様宅前	7:47	↑
新津様宅前	7:52	↑
仙美里小学校	8:03	⑤15:55
本別高校前	8:14	④15:40
本別中央小学校	8:16	③15:38
町国保病院前	8:18	②15:36
町体育館前	8:24	①15:30

新生清里線、美蘭別線、押帯線の本別中央小学校前は、町民プール開館期間のみ経由します。プールをご利用の際にご乗車ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次の通り見直されました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する人です

- ・給与等の収入金額が55万円を超える人
- ・公的年金の収入金額が、65歳未満は60万円、65歳以上は125万円を超える人

■ 保険料の計算方法（令和3年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割

【1人当たりの保険料】

52,048円



所得割

【本人の所得に応じた額】
(令和2年中の所得 - 最大43万円)
× 10.98%



1年間の保険料

【限度額64万円】
(100円未満切り捨て)

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和3年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
住民課国民健康保険担当

☎ 011-290-5601

☎ 22-8128



新着図書案内

【おとなむけ】

紅蓮の雪 遠田潤子
 ぜにざむらい 吉川永青
 転職の魔王様 額賀滯
 書店員と二つの罪 碧野圭
 それでも、陽は昇る 真山仁
 天使と悪魔のシネマ 小野寺史宜
 わんだフル・デイズ 横関大
 おれたちの歌をうたえ 呉勝浩
 飛び立つ君の背を見上げる 武田綾乃
 あなたはこうしてウソをつく 阿部修士
 こどものおいしいおべんとう フルタニマサエ
 スマホで子どもが騙される 佐々木成三
 キャンプと楽しむ釣り入門 つり人社
 イラストでわかる日本の甲冑 渡辺信吾

【こどもむけ】

妖怪コンピニで、バイトはじめました。 令丈ヒロ子
 図書室の奥は秘密の相談室 櫻井とりお
 もしかして…(絵本) クリスホートン
 にくにくしろくま(絵本) 柴田ケイコ
 すきなことにがてなこと(絵本) 新井洋行
 おすしやさんにいらっしゃい!(絵本) おかだだいすけ

医療職員を目指す人を支援します！

町では、医療技術者の確保を目的として、将来町内で医療業務に従事しようとする人へ、その修学に必要な資金の貸し付けを行っています。

この資金は、卒業後に町内の事業所で規定の年数勤めた場合、返済が免除されます。

▶貸付対象者

将来、町内で医療業務に従事する意思を有する人で、次の医療職に必要な資格を取得するため、その専門の学校または養成所等に在学(進学希望)する人

▶募集人員 看護師 若干名

▶貸付金額 月額10万円以内

▶貸し付けの申請

申請書に必要な事項を記入、押印の上、次の書類を添付して提出してください。

- ・「合格通知書の写し」または「在学証明書」
- ・履歴書
- ・「戸籍謄本」または「住民票の謄本」

▶連帯保証人 返済能力のある人が2人必要です

▶返還債務の免除

町内で医療職員として、貸し付けを受けた期間の1.5倍に相当する期間、医療業務に従事したときは、返還の債務が全額免除されます。その他、全額または一部免除規定があります。

▶問い合わせ 総務課庶務担当

☎ 22-8120

募集します 募=募集のお知らせです

募 職員募集

町では、次の職種で継続的に職員を募集しています。募集職種および募集人員、申込先は次の通りです。応募資格や勤務形態、応募方法等は各施設へお問い合わせください。

- ・町国保病院 ☎ 22-2025
- ・町特別養護老人ホーム ☎ 22-2794

募集職種	募集人員
調理員(会計年度任用職員)	若干名

募 財務専門官

▶受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの人
- ②平成12年4月2日以降生まれで、次のいずれかに該当する人

- ・大学を卒業した人および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ・短大または高専を卒業した人および令和4年3月までに短大または高専を卒業する見込みの人

▶受付期限 4月7日(水)

▶申し込み方法

次のURLよりお申し込みください

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▶第1次試験日 6月6日(日)

▶問い合わせ

財務省北海道財務局人事課人事係

☎ 011-709-2311 (内線4252)

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
 事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 4月1日(木)～8日(木)

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S57	18棟2号	3LDK	11,900~17,700 (23,300)	有	無

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	D棟3-2号 (3階)	3LDK	22,300~33,200 (43,800)	完備	レンタル

※北8丁目団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事											
1 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・入館式 14:00～ 栄町児童館	図書館からのお知らせ ● 4月1日から図書館の本をインターネットで検索できます(町ホームページからアクセスしてください) ● ぶっくるカフェの営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間お休みします ▶ 問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112										
2 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～											
3 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。											
4 日	・図書館休館日	中央公民館ロビー展 町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>出展者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志夢の川柳・短歌毛筆展</td> <td>志 夢</td> <td>4月7日から5月10日まで</td> </tr> </tbody> </table> ▶ 開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで ▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111	内容	出展者	期間	志夢の川柳・短歌毛筆展	志 夢	4月7日から5月10日まで				
内容	出展者		期間									
志夢の川柳・短歌毛筆展	志 夢	4月7日から5月10日まで										
5 月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～											
6 火												
7 水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	釧路弁護士会からのお知らせ 4月の無料法律相談 開設日 16日(金) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>午後1時30分～午後4時30分</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>アースホール2階会議室</td> </tr> <tr> <td>予約</td> <td>前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません</td> </tr> <tr> <td>予約先</td> <td>釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877</td> </tr> <tr> <td>【予約時間】</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> </tr> </tbody> </table> 問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121	時間	午後1時30分～午後4時30分	ところ	アースホール2階会議室	予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません	予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877	【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで
時間	午後1時30分～午後4時30分											
ところ	アースホール2階会議室											
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません											
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877											
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで											
8 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館											
9 金	・行政相談 10:00～12:00 中央公民館第1和室 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～											
10 土	・縄跳び大会 14:00～ 栄町児童館											
11 日	・図書館休館日											
12 月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	議会からのお知らせ 4月の議長との対話室 開設日 4月中の平日 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>午前) 10時～正午 午後) 1時30分～4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます</td> </tr> </tbody> </table> 申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123	時間	午前) 10時～正午 午後) 1時30分～4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます								
時間	午前) 10時～正午 午後) 1時30分～4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます											
13 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館											
14 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～											
15 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館											

教育相談フリーダイヤル

☎ 0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています